

留萌家畜衛生だより

(ホームページ) <https://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/index.html>

- | | |
|--------------------------------|---------------------------|
| 1 定期報告についてのお知らせ | 5 第70回家畜保健衛生業績発表会について |
| 2 高病原性インフルエンザの発生状況について(国内) | 6 令和4年度 5条(定期検査)成績 |
| 3 豚熱の発生状況について(国内) | 7 令和4年度 市場上場牛等のヨーネ病検査日程 |
| 4 越境性動物疾病(口蹄疫、アフリカ豚熱)の発生状況について | 8 令和4年次 監視伝染病の発生状況(留萌、全道) |
| | 9 職員体制と連絡先 |

1 定期報告についてのお知らせ

家畜伝染病予防法第12条の4により、家畜の所有者は飼養衛生管理基準を遵守し、毎年2月1日現在の家畜の飼養状況について、定期報告書により管轄の都道府県知事へ報告することとなっています。市町村ごとに定める提出期限を遵守し、市町村を通じて提出をお願いします。

対象 牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう(エミュー)を1頭羽以上飼養している方(ペット等である場合を含みます)

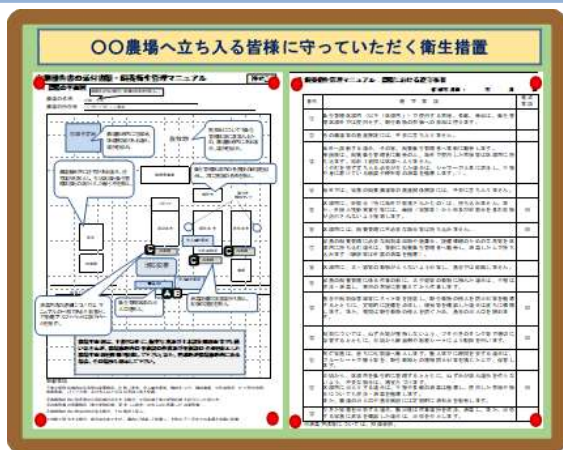
内容 (2月1日時点)

- | | |
|-----------------------|---|
| ①家畜飼養状況(※1) | ① ② ③は毎年、提出してください |
| ②飼養衛生管理者(※2) | |
| ③飼養衛生管理基準自己点検表等 | ③ ④は既に家畜保健衛生所に提出済みで内容に変更がなければ、毎年、提出する必要はありません |
| ④衛生措置を図示した農場図面 | |
| ⑤飼養衛生管理マニュアル及び消毒等の手順書 | |

※1 年間の飼養頭数が大幅に変動する場合は最大飼養頭羽数(夏季預託等)

※2 大規模農場は畜舎ごとの管理者(自由様式)、それ以外の農場は飼養衛生管理区域ごとの管理者

農場図面、飼養衛生管理マニュアル、消毒等手順書は、農場内に掲示する等の方法で農場に立ち入る方々に周知し、関係者の着替え、清潔な手袋の着用、長靴の履き替えや消毒等の衛生措置を実行するよう活用しましょう。



農場の作業従事者及び外部事業者等がマニュアルを遵守するよう掲示等の方法で周知

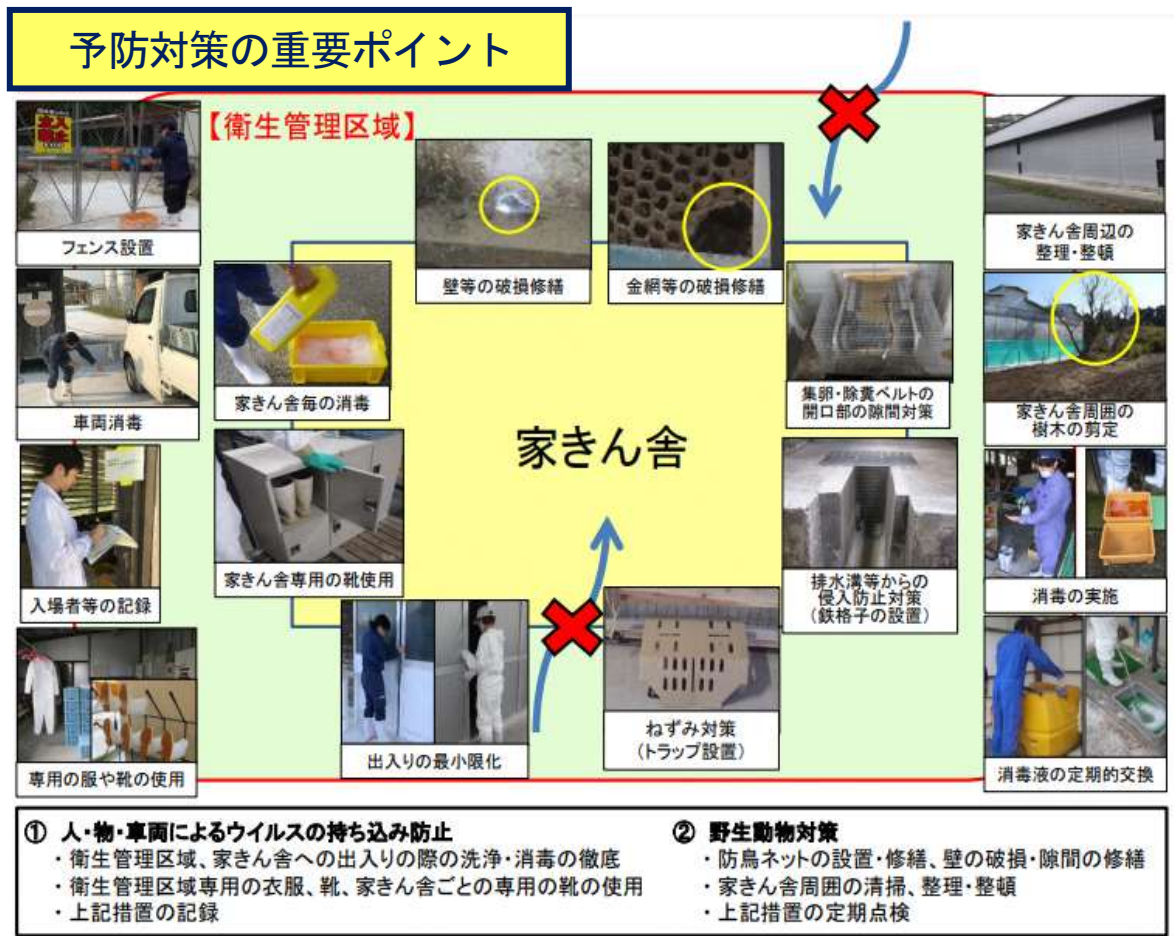


衛生管理区域や畜舎の出入口などの衛生措置を実施すべき場所に手順書を掲示

2 高病原性鳥インフルエンザの発生状況について（国内）

今シーズン、全国で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生が相次ぎ、令和4年10月5日に発生以降、25道県66事例（うち2例が北海道）の発生が確認され、過去最も多い発生件数となっています（令和5年1月26日時点）。

野鳥でも、道内をはじめ全国で本病ウイルスが継続して確認され、発生リスクは極めて高い状況です。「予防対策の重要ポイント」を参考に、広く野外にウイルスが存在していることを意識して、農場や鶏舎へ出入りする際の車、長靴及び手指消毒の徹底、ネズミ等野生動物侵入防止のための飼養設備の再点検や補修、作業手順の再検討をお願いします。また、引き続き、異状家きんの早期発見・早期通報に努めてください。



3 豚熱の発生状況について（国内）

平成30年9月に豚熱（CSF）が発生して以降、これまでに、17県85事例（最終発生：令和4年11月19日（東京都））の発生が確認され、北海道と九州を除く39都府県がワクチン接種推奨地域に指定されています。道内で豚熱の発生はなく、ワクチン接種農場の豚および精液等を導入することができませんので、導入元のワクチン接種状況の確認をお願いします。また、野生いのししでは、本病ウイルスが浸潤し、感染区域が拡大しており、ワクチン接種農場でも患畜が確認されています。本病の侵入防止のため、飼養衛生管理基準遵守を徹底し、異常豚の早期発見・早期通報の徹底をお願いします。

豚熱 CSF

特徴的な症状が無く、気がつきにくい疾病です！

発熱、食欲不振、元気消失等、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等

異状を発見したら直ちに通報しましょう！




耳翼の紫斑 元気がない 結膜炎

4 越境性動物疾病（口蹄疫、アフリカ豚熱）の発生状況について

（1）口蹄疫（FMD）

FMDは、偶蹄類家畜（牛・豚・めん羊・山羊など）や野生動物（鹿等）が感染し、伝播力が非常に強い悪性の伝染病です。日本近郊では、ロシア、モンゴル、韓国等、アジア各国の偶蹄類家畜（牛・豚・めん羊・山羊など）で継続して発生が確認されており、令和4年に中国及びインドネシアで発生が報告されています。

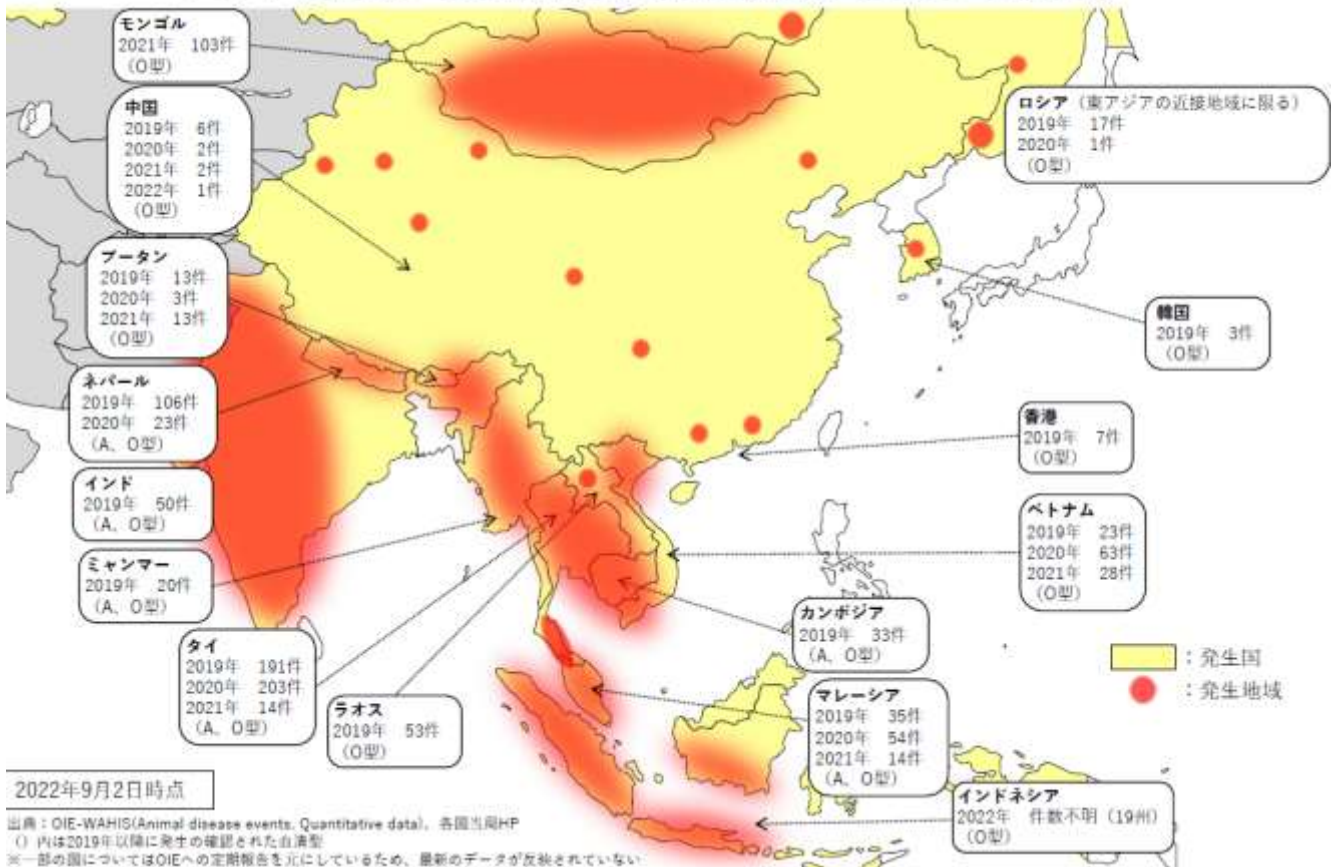


泡状のよだれ 上顎口唇の潰瘍 水疱が破れている

FMDは牛や豚等で、複数頭に発熱、食欲不振、泡状のよだれ、口や蹄、乳房に水疱、びらん、潰瘍等がみられるのが特徴です。

複数の家畜で、発熱や食欲不振等がみられる場合、口の周りや蹄の間に水疱等がみられないか確認していただき、疑わしい症状が見られた場合は、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください。

アジアにおける口蹄疫の発生状況（2019年以降）



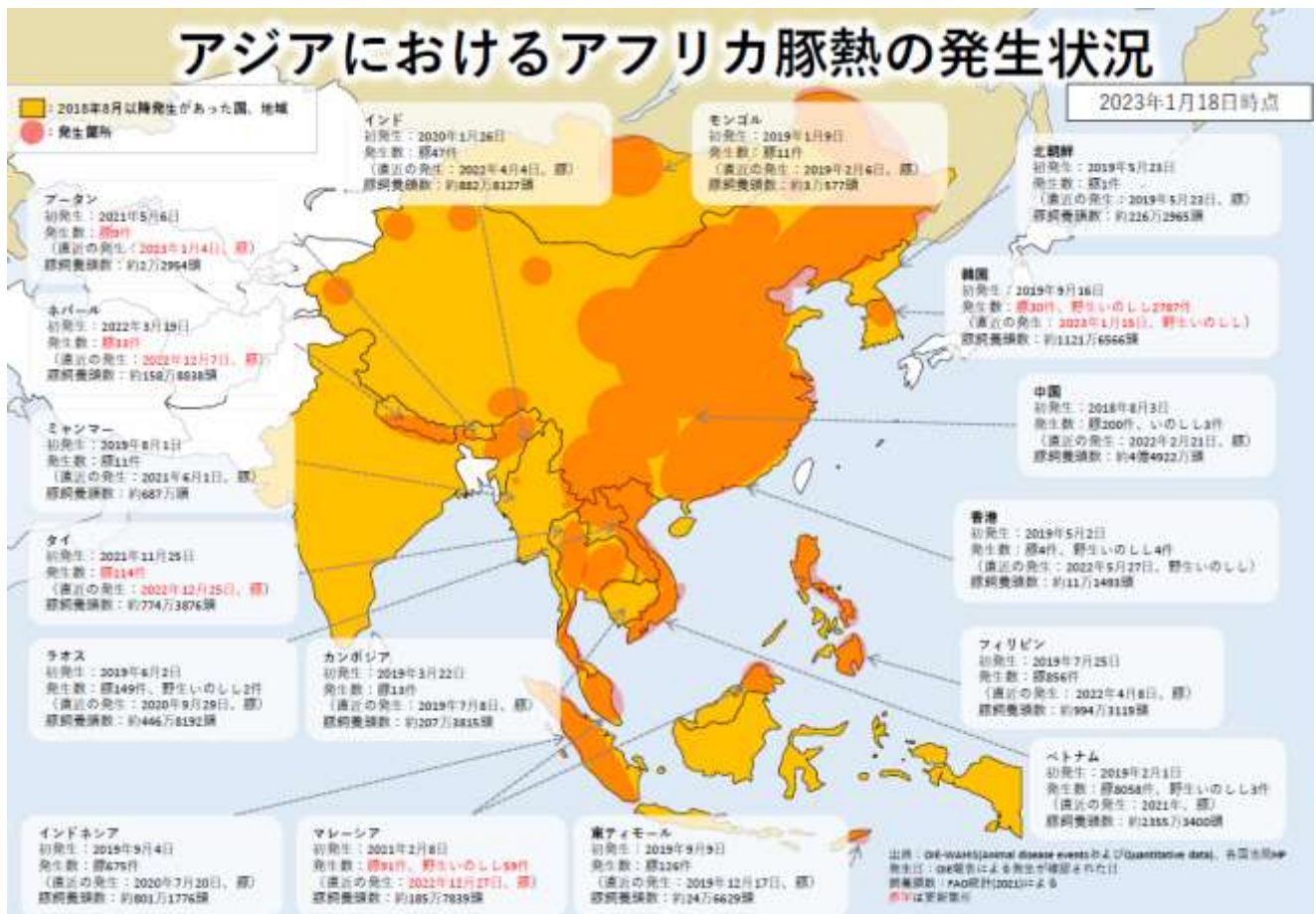
(2) アフリカ豚熱 (ASF)

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染する伝染病であり、発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い疾病で、有効なワクチンや治療法はありません。ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により伝播し、近年の感染拡大には人的要因（汚染肉類や肉製品の運搬、残飯の処理など）が無視できないと指摘されています。平成30年8月にアジア地域で初めて中国でのASF発生が確認されて以降、急速にアジア諸国にまん延・感染拡大が続いています。令和5年1月には韓国で継続発生しています。人や物を介した日本への侵入リスクが一層高まっているため、引き続き警戒が必要です。



病状は多岐に渡り、甚急性、急性、亜急性、慢性の症状を示す。甚急性では突然死亡、急性では発熱（40～42℃）、皮下出血、脾臓の腫大、粘血便、チアノーゼ等を呈し、死亡率は100%に近い。

写真出典：国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門



5 第70回家畜保健衛生業績発表会について

令和4年10月18日に札幌市で第70回家畜保健衛生業績発表会が行われ、全道14の家畜保健衛生所から伝染病発生時の防疫対応や試験・調査から得られた知見について21題の発表がありました。当所からは、坂本獣医師が次の演題を発表しました。本調査に御協力いただきました関係者の皆様には改めて感謝申し上げます。

「蓄圧式石灰乳塗布器を活用した畜舎の衛生対策について」

石灰乳塗布による消毒は、牛飼養農場等で家畜伝染病発生時の防疫対策として採用されていますが、使用機材や材料の取り扱いが煩雑であり、定期的な実施は困難でした。本発表では、農場の衛生管理体制整備とヨーネ病発生農場の防疫対策の一環として、蓄圧式石灰乳塗布器と新素材の液状石灰乳を用い、石灰乳塗布をルーチン化できるか検討しました。

蓄圧式石灰乳塗布器は、小規模な施工に適し、準備から施工、片付けまでを短時間で実施可能であり、また、調整不要の液状石灰乳を併せて活用することで、石灰乳塗布の日常消毒は実現可能であると考えられました。また、野外検証において、石灰乳塗布後2週間から1カ月の間にpHが低下していたことから、少なくとも2週間間隔で実施する必要があると考えられました。

本発表の石灰乳塗布について詳細な実施方法や使用機材等について興味のある方はお気軽に当所までご連絡ください。

6 令和4年度 5条（定期検査）成績

【牛のヨーネ病検査】

令和4年4月及び5月に小平町、留萌市および増毛町で肉用牛の検査を実施し、小平町で1戸2頭の発生がありました。また、令和4年9月に初山別村、11月に遠別町で乳用牛の検査を実施し、全頭陰性を確認しました。

【蜜蜂の腐蛆病検査】

趣味等で蜜蜂を飼養する小規模飼養者を含む全養蜂場について検査を実施し、全群陰性を確認しました。

関係機関の皆様の御協力により円滑に実施できましたことを心より御礼申し上げます。

市町村	牛のヨーネ病検査						蜜蜂の腐蛆病	
	乳用繁殖牛		肉用繁殖牛		種付けの用に供する雄牛		戸数	群数
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数		
留萌市			1	2				
増毛町			1	20			2	107
小平町			16	309				
苫前町							1	140
初山別村	5	507						
羽幌町								
遠別町	17	1080					1	10
天塩町							1	74
計	22	1587	18	331	0	0	5	331

7 令和4年度 市場上場牛等のヨーネ病検査実施日程

採血期間及び対象牛の月齢を確認の上、受付締切日（当所必着）までに検体の搬入をお願いします。

☆ 検査対象：採血日において6か月齢以上の牛（必ず月齢をご確認ください）

- ☆ 必要書類
- (1) ヨーネ病抗体検査依頼書
 - (2) 病性検定診断申請書
 - (3) ヨーネ病自主検査料補助金交付申請書
 - (4) ヨーネ病自主検査牛採材証明書（検査材料の採材獣医師が交付する書類）
- ※（3）及び（4）は公益社団法人 北海道家畜畜産物衛生指導協会が行うヨーネ病自主検査料補助金交付事業を申請する場合に必要です。

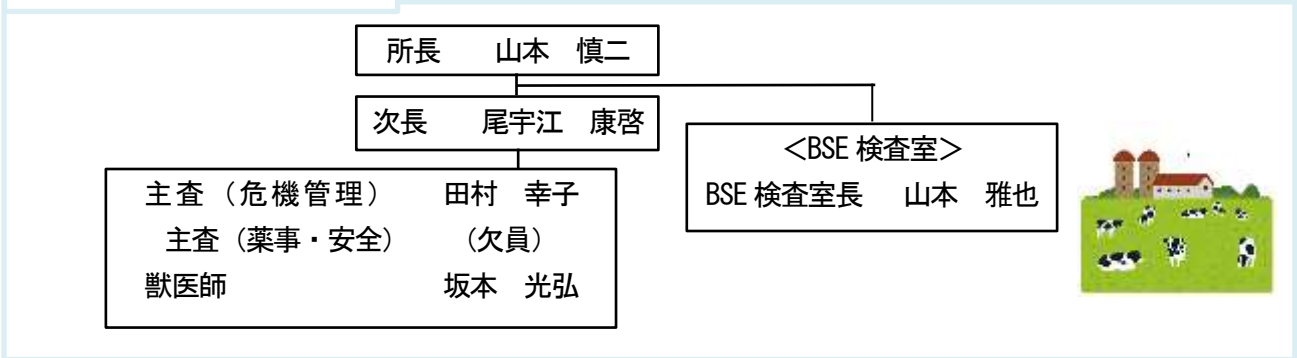
南北海道肉牛市場	開催日	採血期間	受付締切日(当所必着)
令和5年(2023年)	3月8日(水)、9日(木)	2月6日(月)～14日(火)	2月14日(火)
	4月 未定	3月6日(月)～14日(火)	3月14日(火)

8 令和4年次 監視伝染病の発生状況(留萌、全道)

区分	畜種	病名	留萌 R4.12月末時点		北海道 R4.11月末時点	
			戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
法定伝染病	牛	ヨーネ病	6	22	229	907
	めん羊		0	0	1	4
	山羊		0	0	4	18
	鶏	高病原性鳥インフルエンザ	0	0	4	5
	だちょう		0	0	2	2
	鶏	高病原性鳥インフルエンザ(疑似患畜)	0	0	5	827,105
	だちょう		0	0	2	585
蜜蜂	腐蛆病	0	0	1	1	
届出伝染病	牛	牛ウイルス性下痢 (真症)	7	11	29	61
		(疑症)	0	0	2	2
		牛伝染性リンパ腫 (旧牛白血病) (真症)	13	16	233	642
		(疑症)	0	0	1	1
		破傷風 (真症)	0	0	7	7
		(疑症)	0	0	2	3
		サルモネラ症	1	1	130	321
	ネオスポラ症	0	0	1	1	
	牛伝染性鼻気管炎	0	0	1	4	
	馬	馬鼻肺炎	0	0	14	22
		馬パラチフス	0	0	3	15
	豚	豚丹毒	0	0	5	36
		豚流行性下痢	0	0	1	9
		豚・繁殖・呼吸障害症候群	0	0	1	7
	山羊	山羊関節炎・脳炎	0	0	2	3
	鶏	鶏伝染性気管支炎	0	0	1	4
	蜜蜂	バロア症	1	2	20	498
		チョーク病	2	11	23	173
		ノゼマ症	0	0	1	8
	犬	レプトスピラ症	0	0	1	1

9 職員体制と連絡先

令和4年度の職員体制



【 連絡先 】

北海道留萌家畜保健衛生所	TEL (01632) 5-1226 FAX (01632) 5-1165
北海道留萌家畜保健衛生所BSE検査室	TEL (01632) 9-3515 FAX (01632) 9-3711
Eメール	rumoi.rumoi-kaho1@pref.hokkaido.lg.jp